

10. 評価書対象事項に係る評価書案の修正の経過及びその内容

10.1 修正の経過

本環境影響評価書の作成にあたっては、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（カヌー・スラローム会場）審査意見書」（平成29年5月29日付29環総政第225号）に記載された環境局長の意見及び都民等からの意見を勘案するとともに、事業計画の具体化に伴い、評価書案の内容を修正した。

評価書案の修正箇所、修正事項、修正内容及び修正理由は、表10.1-1に示すとおりである。

表 10.1-1(1) 評価書案の修正の経過及びその内容

評価書案の修正箇所	修正事項	評価書における修正内容及び修正理由
7. カヌー・スラローム会場の計画の目的及び内容	内容	環境局長の審査意見を踏まえ、「植栽時における在来種選定ガイドライン」や葛西臨海公園との連続性を考慮した植栽樹種選定について追記した。(p. 23 参照)
9. 環境及び社会経済に及ぼす影響の内容及び程度並びにその評価		
9.1 大気等	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、建設作業における配慮事項として作業内容の情報提供及び問合せ対策について追記した。(p. 88 参照)
9.2 生物の生育・生息基盤	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、クロマツ植林について工事による影響を回避することを追記した。(p. 105 参照) 環境局長の審査意見を踏まえ、「植栽時における在来種選定ガイドライン」や葛西臨海公園との連続性を考慮した植栽樹種選定について追記した。(p. 105 参照)
9.3 生物・生態系	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、クロマツ植林について工事による影響を回避することを追記した。(p. 148 参照) 環境局長の審査意見を踏まえ、「植栽時における在来種選定ガイドライン」や葛西臨海公園との連続性を考慮した植栽樹種選定について追記した。(p. 148 参照) 環境局長の審査意見を踏まえ、タンキリマメの生育状況をフォローアップ調査で確認することを追記した。(p. 148 参照)
9.4 緑	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、クロマツ植林について工事による影響を回避することを追記した。(p. 154 参照) 環境局長の審査意見を踏まえ、「植栽時における在来種選定ガイドライン」や葛西臨海公園との連続性を考慮した植栽樹種選定について追記した。(p. 154 参照)
9.5 騒音・振動	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、工事用車両が一時的に集中しない運行管理計画に努めることを追記した。(p. 181 参照)
9.6 景観	調査予測	環境局長の審査意見を踏まえ、カヌー・スラロームコースである土木構造物を視認できる眺望地点を追加した。(p. 186、187、199 参照)
9.7 自然との触れ合い活動の場	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、公園等の利用者の活動を阻害しないよう建設機械の稼働に伴う配慮事項について追記した。(p. 217 参照)
9.8 歩行者空間の快適性	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、公園管理者、道路管理者等との連携について追記した。(p. 231 参照)

10. 評価書対象事項に係る評価書案の修正の経過及びその内容

表 10.1-1(2) 評価書案の修正の経過及びその内容

評価書案の修正箇所	修正事項	評価書における修正内容及び修正理由
9. 環境及び社会経済に及ぼす影響 の内容及び程度並びにその評価		
9.9 水利用	予測	環境局長の審査意見を踏まえ、上水以外の利用の可能性の検討内容について追記した。(p. 240 参照) 環境局長の審査意見を踏まえ、ろ過施設の仕様、運用計画や補給水・洗浄水量等について追記した。(p. 240 参照)
9.10 廃棄物	評価	環境局長の審査意見を踏まえ、設備等の持続的稼働に伴う廃棄物の再資源化に努めることを追記した。(p. 264 参照)
9.11 エコマテリアル	評価	環境局長の審査意見を踏まえ、「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」や「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」等を踏まえエコマテリアルの積極的な利用を図ることを追記した。(p. 279 参照)
9.12 温室効果ガス	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、ポンプやろ過施設に係る対策について追記した。(p. 292 参照)
9.13 エネルギー	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、ポンプやろ過施設に係る対策について追記した。(p. 301 参照)
9.14 土地利用	評価	環境局長の審査意見を踏まえ、葛西臨海公園や葛西海浜公園との一体的な利用方法について追記した。(p. 309 参照)
9.16 消防・防災	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、施設特性を生かした防災への取組について追記した。(p. 355 参照)
9.18 交通安全	ミティゲーション	環境局長の審査意見を踏まえ、周辺地域における交通安全の確保を徹底する計画としていることについて追記した。(p. 371 参照)

10.2 評価書案審査意見書に記載された環境局長の意見

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（カヌー・スラローム会場）審査意見書」（平成29年5月29日付29環総政第225号）に記載された環境局長の意見は、表10.2-1(1)及び(2)に示すとおりである。

表 10.2-1(1) 評価書案に対する環境局長の意見の内容

<p>評価書案は、おおむね「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」に従って作成されたものであると認められる。</p> <p>なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意し、その記載内容が充実するとともに一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。</p>	
項目	1. 項目別事項
【主要環境（大気等）】	
<p>（大気等）</p> <p>建設機械の稼働に伴う排出ガスは評価の指標を満足するとしているが、計画地に隣接して葛西臨海公園などが集まる施設が存在していることから、環境保全措置を徹底し、建設作業における大気質への影響のより一層の低減に努めること。</p>	
【生態系（生物の生育・生息基盤、生物・生態系、緑）】	
<p>（生物の生育・生息基盤、生物・生態系、緑 共通）</p> <p>①クロマツ植林は残置する計画としていることから、工事の影響が及ばないように、適切に仮囲いを行うなど、その保全に配慮すること。</p> <p>②緑地の整備に当たっては、「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考にするとともに、隣接する葛西臨海公園との緑の連続性に配慮すること。</p> <p>（生物・生態系）</p> <p>残置されるクロマツ植林内には、注目される植物のタンキリマメが生育していることから、フォローアップ調査で工事後の生育状況を報告すること。</p>	
【生活環境（騒音・振動）】	
<p>（騒音・振動）</p> <p>工事用車両の走行に伴う道路交通騒音について、本事業による増加分はわずかであるとしているが、工事用車両の走行ルート沿道には教育施設や福祉施設があることから、環境保全措置を徹底し、工事用車両による騒音のより一層の低減に努めること。</p>	
【アメニティ・文化（景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性）】	
<p>（景観）</p> <p>代表的な眺望地点として設定している地点からカヌー・スラロームコースの様子を把握することができないため、眺望地点を追加すること。</p> <p>（自然との触れ合い活動の場）</p> <p>計画地は、葛西臨海公園、サイクリングロード及び健康の道に隣接していることから、建設機械の稼働等に当たっては、環境保全措置を徹底し、利用者の活動を阻害しないよう努めること。</p> <p>（歩行者空間の快適性）</p> <p>暑さ対策について可能な限りの配慮を行う計画としていることから、公園管理者、道路管理者等と十分に連携を図り、緑陰を確保するなど、より一層の暑さ対策に努めること。</p>	

表 10.2-1(2) 評価書案に対する環境局長の意見の内容

項目	1. 項目別事項
【資源・廃棄物（水利用、廃棄物、エコマテリアル）】	
<p>(水利用)</p> <p>①本事業は、競技コースの貯留水及び補給水・洗浄水に全て上水を使用する計画としているが、上水以外の利用の可能性について示すこと。</p> <p>②ろ過施設を設置することで貯留水の入れ替え頻度を抑え、上水使用量の節約を図るとしているが、ろ過施設の仕様、運用計画や補給水・洗浄水量が不明確であるため、これらを具体的に示すこと。</p> <p>(廃棄物)</p> <p>設備等の持続的稼働に伴う廃棄物については、「江戸川区一般廃棄物処理基本計画」における再資源化率の目標値 30%に鑑み、より高い再資源化率を達成するよう努めること。</p> <p>(エコマテリアル)</p> <p>建設工事において、エコマテリアルの積極的な利用に努めるとともに、使用状況について確認すること。</p>	
【温室効果ガス（温室効果ガス、エネルギー）】	
<p>(温室効果ガス、エネルギー 共通)</p> <p>温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量について、管理棟に係る削減対策が環境保全措置として挙げられているが、本事業においては競技コースの揚水ポンプやろ過施設による影響が大きいことから、これらの施設についても必要な環境保全措置を講じ、より一層の削減に努めること。</p>	
【土地利用（土地利用）】	
<p>(土地利用)</p> <p>葛西臨海公園や葛西海浜公園などの周辺施設との一体的な活用を図り、東京の豊かな自然や水辺を生かした新たなにぎわいの拠点となるとしていることから、この一体的な活用について、具体的に記述すること。</p>	
【安全・衛生・安心（安全、消防・防災）】	
<p>(消防・防災)</p> <p>国内初の人工スラロームコースと特殊な施設であることから、危機管理体制等の防災への取組について具体的に説明すること。</p>	
【交通（交通渋滞、交通安全）】	
<p>(交通安全)</p> <p>工事用車両の走行にあたり、都道 318 号環状七号線及び都道 308 号千住小松川□西沖線（船堀街道）を利用しているが、この周囲には教育施設や福祉施設があることから、歩行者、自転車、一般車両等を優先するなど環境保全措置を徹底し、より一層の交通安全の確保に努めること。</p>	

10.3 意見見解書に記載された意見及び見解

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（カヌー・スラローム会場）」は、平成29年3月3日に公表し、同年3月3日から4月16日までの45日間にわたり意見募集を行った。都民等から提出された意見書の件数は1件であった。

提出された意見の全文を掲載し、これとともに、意見に対する実施者の見解を以下に示す。

10.3.1 都民等の意見の見解

(1) その他

項目	1. その他
意見の内容	実施者の見解
<p>オリンピックレガシー・アスリートファーストの観点から</p> <p>1. このコースで育った選手が次のオリンピックで活躍してこそ、真のオリンピックレガシーと考えますが、現状、上級者コースしかない現在の状態では子どもたちが育たない。子どもがカヌーを始めてから上級者コースで漕げるまでに成長するには4年かかる。必ず必要となる中級者コースが周辺にも皆無。現在このコースで練習できるレベルの選手は日本に30名もいません。初心者用静水プールはあるが、競技を育てるためには中級者向けコースが必ず必要です。そこで、施設内にもう一本中級者コースの設置を強く希望します。当初の計画には中級者コースもあったが予算の都合でなくなったと聞きました。ですが、フランスで開発され、ヨーロッパで主流になりつつあるプレハブ型のコースならば8億程度の予算で現在のコースに併設可能です。オリンピックの予備予算で実現を目指して欲しい。</p> <p>2. 少しの改造で、国際競争力のあるコースと他のパドルスポーツも利用可能な施設にできます。現在のみまではカヌースラローム競技しかできませんし、コース自体が単調で面白みがなく、国際競争力が乏しく、世界各国(特にアジア)の選手から練習に行きたい、レースに参加したいと言ってもらえるような魅力がありません。しかし、少しの改良で魅力的なコースになるだけでなく、他のパドルスポーツの利用も可能になり、少しでも採算性をあげることが可能です。これもヨーロッパでは主流の装置である水門(水流を調整できる装置)を一基設置するだけで、フリースタイルカヌーの練習ができ、国際大会も開くことが可能になります。もちろんスラローム競技にとっても、ウェーブやストッパーというなくてはならない水流の形態が多様になり、素晴らしい練習ができることになります。</p> <p>また、ポンプアップ直後のプールに車や家を水没させる機能を設ければ、現在検討されている水難救助訓練だけでなく、水害救助訓練にとっても世界最高の施設と成り得ます。</p> <p>さらに、人工ウェーブ装置をゴール直後に設置すれば、同じポンプを利用してサーフィンやボティボードの練習場・国際大会の開催も可能になります。いずれも一度作ってからの改築よりも、最初から作っていただいたほうがコストが抑えられます。</p> <p>3. 府中是政の堰堤を利用したサブコースの建設を国際規模の大会を行なうには、周辺に練習コースが</p>	<p>カヌー・スラローム会場については、国際及び国内競技団体と調整を行いつつ、整備費等も考慮しながら、競技用コースとウォーミングアップコース、フィニッシュプールを整備する計画としています。</p> <p>その中で、各コースのレイアウトに際しては、スラローム競技だけでなく、水上スポーツ体験や水上レクリエーションなど、多目的な活用が可能となり、大会後も多くの都民に利用される施設として設計しています。</p> <p>なお、平成29年4月に策定した、大会後の施設運営の指針となる「新規恒久施設の施設運営計画」においても、カヌー・スラローム会場は、安定した競技環境のもとでアスリートを強化、育成するとともに、水上レジャーの機会を提供していくこととしています。</p>

必要となりますが、東京には全くないのが現状です。ちなみに、日本におけるカヌースラロームのメッカである青梅市御岳溪谷の天然コースとでは、硬式テニスと軟式テニスよりも大きな差があり、青梅のコースは現代のスラローム競技にはまったく適してないと言えます。幸い府中の是政(多摩川)には、魚道を拡幅工事する程度の予算で素晴らしいコース建設が可能な場所があり、葛西のスタジアム型のコースに対して、流しっぱなし型コースができれば、葛西のコースとともにカヌースラローム文化が発展するインフラが満点に近い状態で整い、毎年のように世界大会が開催できるようになります。しかも、是政の周辺は人口も多く、世界で最も成功していると言われるチェコ・プラハのトロヤコースよりも良い環境を得ることができます。アテネや北京のコースの例をあげるまでもなく、スタジアム型のコースで採算を取るのには難しいですが、流しっぱなし型コースならば、ほとんどランニングコストが不要で、のちのち大きな遺産になることは間違いありません。

以上 オリンピックレガシー・アスリートファーストの精神をぜひとも会場に反映させていただきたいと思います。